

# 鴨川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

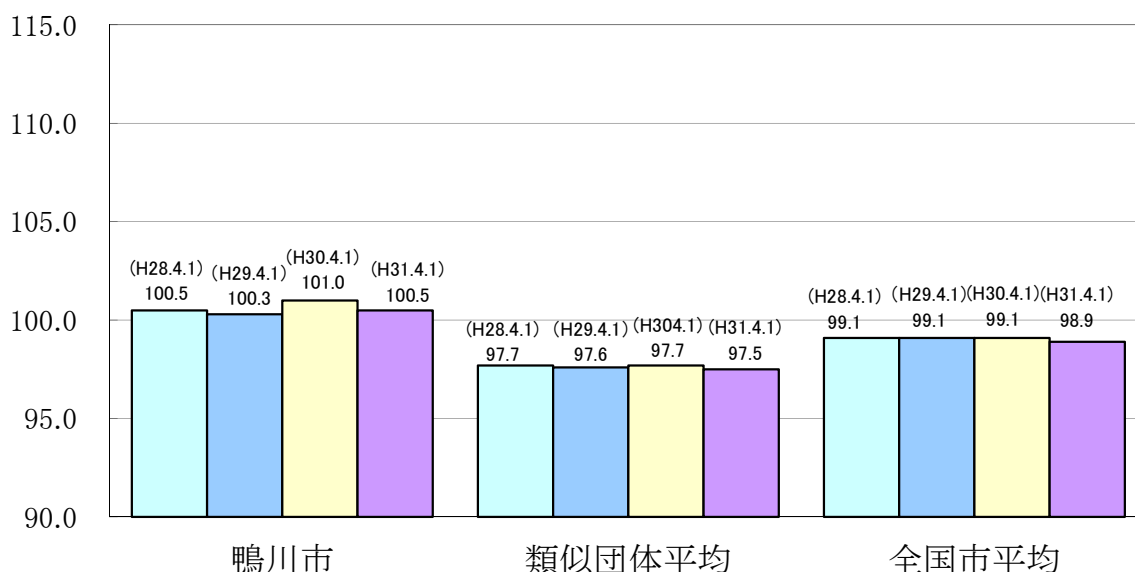
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 33,078	千円 15,619,021	千円 440,878	千円 3,349,865	% 21.4	% 21.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
30年度	人 400	千円 1,433,143	千円 194,763	千円 578,528	千円 2,206,434	千円 5,516	千円 5,872

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国と比較して、初任給基準が高いことや、最高号給が大きい級があることが要因としてあげられます。従来から取り組んでいる高齢層職員の給与抑制に努めながら、国の制度や基準に合わせていくことにより、適正な水準に近づくと見込んでいます。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げを行うとともに経過措置として、3年間の現給保障を実施。

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)支給なし

(参考)

	29年度支給割合	30年度支給割合		令和元年度の支給割合
		4月1日現在	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
鴨川市の支給割合	0%	0%	0%	0%

##### ③その他の見直し内容

i 55歳以上職員の減額の廃止

7級以上で55歳以上の職員の給料額、管理職手当等を1.5%減額する措置について、平成30年3月31日をもって廃止。

ii 管理職員特別勤務手当

管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等に勤務した場合。又は、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合は、管理職員特別勤務手当を支給。

#### (5) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鴨川市	42.3 歳	327,984 円	400,906 円	347,794 円
千葉県	41.0 歳	309,965 円	408,350 円	363,035 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	42.3 歳	316,015 円	376,662 円	342,586 円

#### ②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
鴨川市	52.7 歳	48 人	323,919 円	376,410 円	332,971 円
うち 清掃職員	53.1 歳	25 人	328,664 円	404,288 円	341,204 円
うち 学校給食員	55.3 歳	9 人	311,611 円	327,941 円	313,056 円
うち 用務員	54.7 歳	2 人	265,450 円	281,760 円	265,450 円
うち 自動車運転手	54.4 歳	2 人	332,550 円	378,700 円	353,300 円
千葉県	53.7 歳	394 人	318,804 円	378,841 円	357,107 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	—	329,380 円
類似団体	51.3 歳	15 人	316,215 円	345,372 円	329,038 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年 齢	平均給与月額 (B)	
鴨川市	—	—	—	—
うち 清 掃 職 員	廃棄物処理業 従業員	45.9 歳	296,600 円	1.36
うち 学 校 給 食 員	調理士	43.1 歳	268,800 円	1.22
う ち 用 務 員	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.33
うち自動車運転手	自家用自動車 運転手	61.2 歳	213,300 円	1.78
千葉県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鴨川市	—	—	—
うち 清 掃 職 員	6,332,538 円	4,102,900 円	1.54
うち 学 校 給 食 員	5,318,646 円	3,614,200 円	1.47
う ち 用 務 員	4,546,574 円	2,883,400 円	1.58
うち自動車運転手	5,662,663 円	2,714,400 円	2.09

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成28年～30年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鴨川市	35.7 歳	284,722 円	320,658 円
千葉県	40.8 歳	348,101 円	416,306 円
類似団体	40.3 歳	296,739 円	328,216 円

（注）1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		鴨 川 市	千 葉 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高 校 卒	153,000 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	153,000 円	150,700 円	—
	中 学 卒	144,100 円	138,000 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

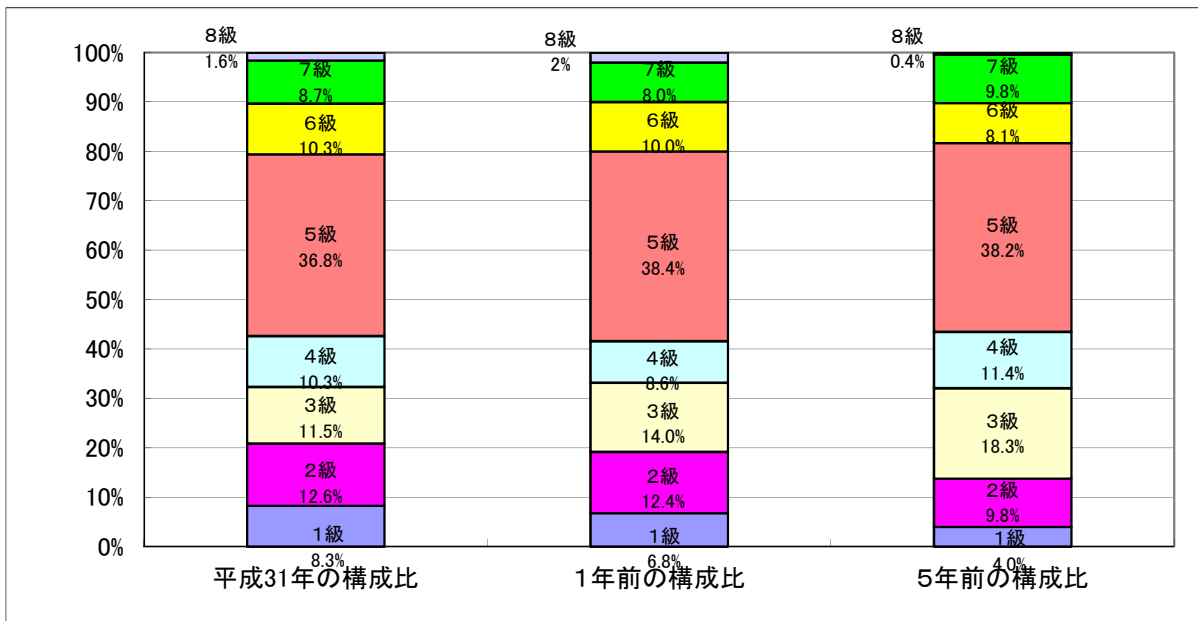
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	250,950 円	361,400 円	390,230 円	412,900 円
	高 校 卒	221,700 円	307,800 円	356,675 円	401,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	338,550 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

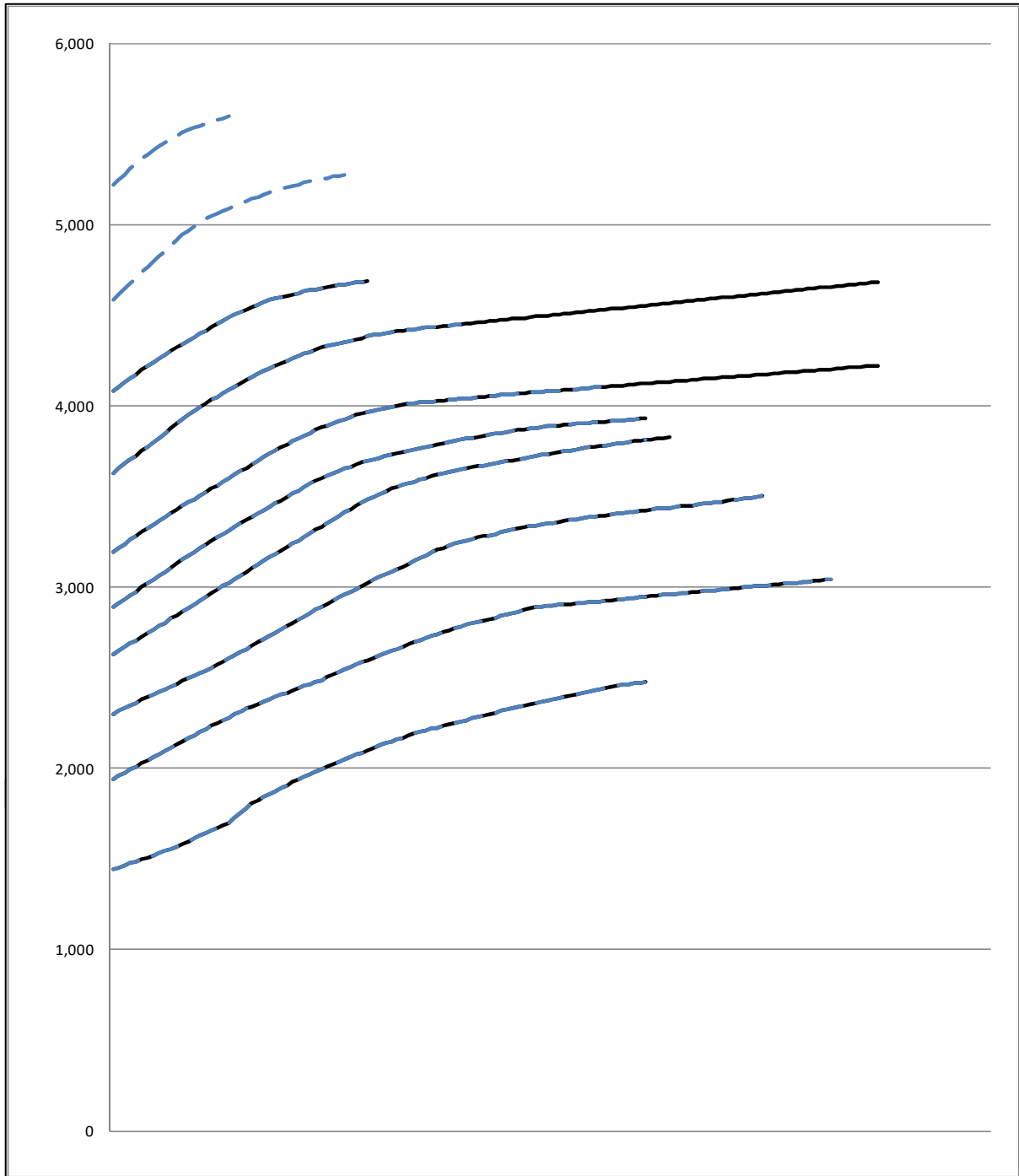
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長、参事	4人	1.6%	408,100円	468,600円
7級	課長、事務局長、支所長、所長	22人	8.7%	362,900円	468,300円
6級	課長補佐、次長	26人	10.3%	319,200円	422,200円
5級	係長、主査	93人	36.7%	288,900円	393,000円
4級	副主査	26人	10.3%	263,000円	382,600円
3級	主任主事、主任技師	29人	11.5%	230,000円	350,000円
2級	主事、技師	32人	12.6%	194,000円	304,200円
1級	主事、技師	21人	8.3%	144,100円	247,600円

- (注) 1 鴨川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鴨川市）

平成31年4月2日から令和元年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある分	昇給可能な区分	昇給実績がある分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

鴨 川 市	千 葉 県	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 1,441 千円	1人当たり平均支給額 (30年度) 1,752 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況 (鴨川市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

鴨 川 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,784 千円	23,085 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当 (平成31年4月1日現在)

###### 制度なし

支給実績 (30年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	— 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	25,866 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	290,626 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	18.28 %			
手当の種類（手当数）	12			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
毒物劇物取扱手当	毒物等を扱う者	毒物及び劇物の取扱業務	0 千円	1回 300円
行旅死亡人等取扱手当	福祉担当職員	行旅死亡人の処置、行旅病人の救護作業	0 千円	1件2,500円（処置）1,500円（救護）
感染症防疫手当	看護師等	感染症等の消毒作業	0 千円	日額 1,000円
家畜伝染病防疫手当	農林水産担当職員	感染症の防疫作業	0 千円	日額 200円
清掃作業等手当	清掃センター職員 衛生センター職員	ごみ、し尿等の収集、運搬及び処分作業	4,422 千円	日額 700円
動物死体処理手当	衛生担当職員	動物の死体処理作業	12 千円	1件 300円
災害現場作業手当	土木作業従事者	火災、風水害等の非常災害時の応急作業等	0 千円	日額 1,000円
医療危険手当	技師等	放射線等の取扱業務	1,944 千円	日額 200円
医務研究手当	医師	医師の研究として	13,956 千円	病院長 月額300,000円以内 医師 月額250,000円以内
夜間看護手当	看護師等	夜間看護業務	5,253 千円	1回 4,900円
救急業務等手当	医師等	勤務時間外の救急医療又は施設管理業務	42 千円	1回 500円 夜間1,000円
待機手当	看護師等	休日に自宅待機命じられたとき	238 千円	日額 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	83,200 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	240 千円
支給実績（30年度決算）	82,337 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	241 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度）決算」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異 同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 6,500円 (行政職給料表8級の職員は3,500円)</li> <li>子 10,000円</li> <li>配偶者、子以外の扶養親族 1人につき6,500円</li> <li>16歳から22歳までの子 1人5,000円加算</li> </ul>	同じ		39,792 千円	231,351 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>借家(家賃12,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給</li> </ul>	同じ		14,484 千円	268,222 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>電車、バスを利用の場合 6ヶ月定期等を全額支給 (1ヶ月55,000円限度)</li> <li>乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 33,100円を支給</li> </ul>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 31,600円を支給</li> </ul>	26,004 千円	74,510 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>支給額</li> <li>行政職給与表8級の者 46,800円</li> <li>行政職給料表7級の者 36,200円</li> <li>行政職給料表6級の者 24,500円</li> <li>教育職給料表2級の幼稚園教頭及び3級の者 23,700円</li> <li>医療職給料表(三)5級の保健師長及び看護師長 23,700円</li> </ul>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> <li>俸給表、官職に応じ定額の手当 額を支給 46,300円～130,300円</li> </ul>	24,478 千円	349,680 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた場合には、その勤務1回につき4,200円を支給	同じ		— 千円	— 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 135/100	同じ		4,648 千円	136,703 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務した職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 25/100	同じ		1,567 千円	195,887 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等に、又は週休日等以外の深夜に勤務した場合に支給 週休日等 6,000円～10,000円/回 週休日等以外の日 3,000円～5,000円/回	異なる	官職に応じ、3,000円～18,000円/回を支給	— 千円	— 円
災害派遣手当	災害対策基本法等により災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員が市内に滞在することを要する場合1日につき3,970円～6,620円/日を支給			— 千円	— 円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	738,000 (820,000) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	616,590 (663,000) 円	950,000 円/	259,000 円
報 酬	議 長	398,000 円	545,000 円/	230,000 円
	副 議 長	364,000 円	474,000 円/	200,000 円
	議 員	336,000 円	442,000 円/	180,000 円
期 末 手 当	市 長	(30年度支給割合)		
	副 市 長	4.40	月分	
退 職 手 当	議 長	(30年度支給割合)		
	副 議 長	4.45	月分	
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額(円)×在職月数×0.35	13,776,000円	任期ごと
	備 考	給料月額(円)×在職月数×0.25	7,956,000円	任期ごと

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

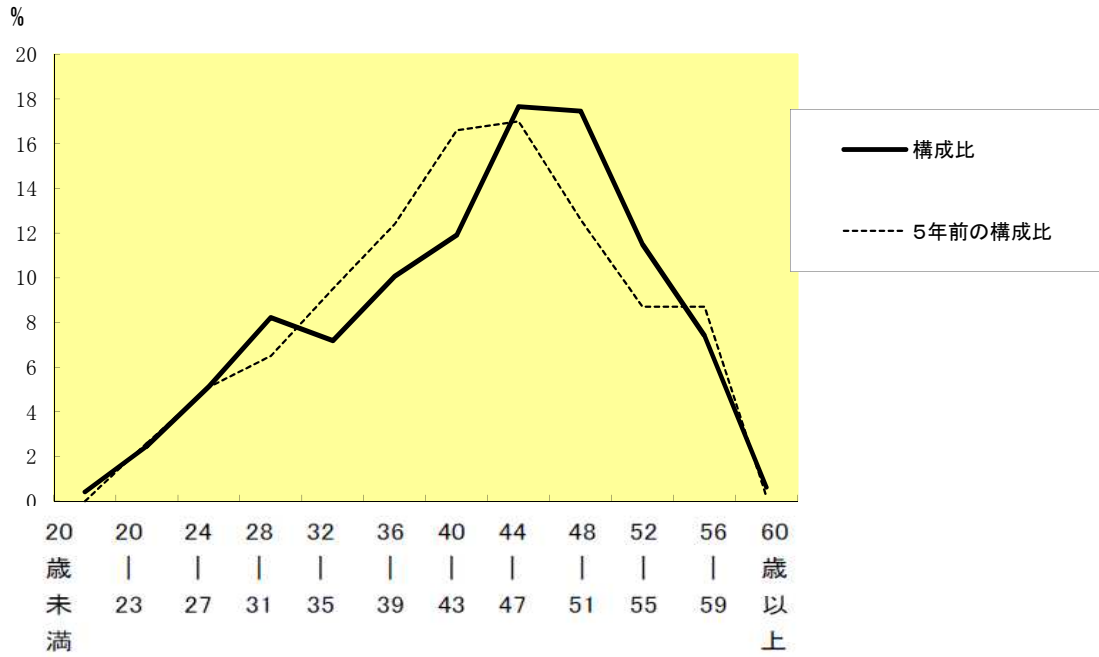
(各年4月1日現在)

区 分 部門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	94	97	3	組織改編に伴い、まちづくり推進課政策推進係及び住み続けたいまちづくり係を設置
	税務	22	21	▲ 1	税務課事務の効率化
	民生	95	99	4	保育所、認定こども園へ調理員を配置
	衛生	56	57	1	健康推進課業務の充実
	農林水産	17	16	▲ 1	まちづくり推進課の設置に伴い、農林水産課の事務分掌移管
	商工	11	11	0	
	土木	21	21	0	
	計	322	328	6	<参考> 人口1万当たり職員数 99.16 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 人)
	教育部門	78	67	▲ 11	学校給食センター民間委託による給食業務の減、幼稚園育児休業に伴う加配の解消
小 計	400	395	▲ 5	<参考> 人口1万当たり職員数 119.41 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 人)	
公営企業等 会計部門	病院	48	57	9	病院機能の強化に伴う増員
	水道	16	15	▲ 1	水道局事務の効率化
	その他	23	20	▲ 3	介護保険係育児休業等に伴う加配の解消、後期高齢者医療事務の効率化
	小 計	87	92	5	
合 計	487	487	0	<参考> 人口1万当たり職員数 147.23 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	12人	25人	40人	35人	49人	58人	86人	85人	56人	36人	3人	487人

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人・％）

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	321	317	318	314	322	328	7（2.2%）
教育	90	90	89	92	78	67	▲23（▲25.6%）
普通会計計	411	407	407	406	400	395	▲16（▲3.9%）
公営企業等会計計	83	86	83	89	87	92	9（10.8%）
総合計	494	493	490	495	487	487	▲7（▲1.4%）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

← 昨年度に回答頂いた数字ですので、今年度用に加除をお願いします。  
※赤字は今年度公表用に訂正済みの箇所です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算 (総費用及び純利益は税抜き)

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 1,266,008	千円 223,651	千円 142,811	% 11.3	% 10.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
30年度	人 16	千円 68,754	千円 8,229	千円 26,985	千円 103,968	千円 6,498

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

空欄となっている事項については、後日掲載予定。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
鴨川市	46.7 歳	365,500 円	567,389 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鴨川市(水道事業会計)		鴨川市(一般会計)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,687 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,441 千円	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

鴨川市(水道事業会計)			鴨川市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,784 千円	23,085 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成31年4月1日現在）

制度なし

支給実績（30年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	— %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（30年度）	0.0 %			
手当の種類（手当数）	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
毒物劇物取扱手当	毒物等を扱う者	毒物及び劇物の取扱業務	0 千円	1回 300円
災害現場作業手当	土木作業従事者	火災、風水害等の非常災害時の応急作業等	0 千円	日額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	3,847 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	256 千円
支給実績（30年度決算）	4,050 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	289 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 (行政職給料表8級の職員は3,500円) ・子 10,000円 ・配偶者、子以外の扶養親族 1人につき6,500円 ・16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		2,589 千円	323,675 円
住居手当	・借家（家賃12,000円を超えた場合） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ		324 千円	324,000 円
通勤手当	・電車、バスを利用の場合 6ヶ月定期代等を全額支給 (1ヶ月55,000円限度) ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 33,100円を支給	同じ		537 千円	48,785 円
管理職手当	支給額 企業職給料表7級の者 36,200円 企業職給料表6級の者 24,500円	同じ		729 千円	364,200 円
宿日直手当	(宿直) 午後5時15分から翌日の午前8時30分まで、その勤務1回につき6,300円を支給 (日直) 午前8時30分から午後5時15分まで、その勤務1回につき4,200円を支給	異なる	勤務1回につき4,200円	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）に勤務した職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額× 25/100	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等に、又は週休日等以外の深夜に勤務した場合に支給 週休日等 6,000円～10,000円/回 週休日等以外の日 3,000円～5,000円/回	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

← 昨年度に回答頂いた数字ですので、今年度用に加除をお願いします。

① 職員給与費の状況

※赤字は今年度公表用に訂正済みの箇所です。

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
30年度	千円 843,294	千円 38,636	千円 612,506	% 72.6	% 70.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 57	千円 200,110	千円 69,916	千円 73,758	千円 343,784	千円 6,031

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,906

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

空欄となっている事項については、後日掲載予定。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	49.3 歳	495,300 円	780,408 円
看護師	45.3 歳	300,703 円	464,446 円
事務職員	43.8 歳	340,700 円	499,359 円
団体平均(医師)	45.0 歳	570,145 円	1,415,659 円
団体平均(看護師)	39.5 歳	294,102 円	470,977 円
団体平均(事務職員)	42.9 歳	322,930 円	497,596 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鴨川市(病院事業会計)		鴨川市(一般会計)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,403 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,441 千円	
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分		(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 ( 1.45 ) 月分 ( 0.90 ) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

鴨川市(病院事業会計)			鴨川市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	642 千円	16,070 千円	1人当たり平均支給額	4,784 千円	23,085 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

制度なし

支給実績 (30年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
—	— %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (30年度決算)		21,432 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)		396,893 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (30年度)		94.7 %		
手当の種類 (手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給単価
医療危険手当	技師等	放射線等の取扱業務	1,944 千円	日額 200円
医務研究手当	医師	医師の研究として	13,956 千円	病院長 月額300,000円以内 医師 月額250,000円以内
夜間看護手当	看護師等	夜間看護業務	5,253 千円	1回 4,900円
救急業務等手当	医師等	勤務時間外の救急医療又は施設管理業務	42 千円	1回 500円 夜間1,000円
待機手当	看護師等	休日に自宅待機命じられたとき	238 千円	日額 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	7,875 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	207 千円
支給実績 (30年度決算)	10,687 千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	232 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 (行政職給料表8級の職員は3,500円) ・子 10,000円 ・配偶者、子以外の扶養親族 1人につき6,500円 ・16歳から22歳までの子 1人5,000円加算	同じ		3,862 千円	175,545 円
住居手当	・借家 (家賃12,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同じ		2,125 千円	212,460 円
通勤手当	・電車、バスを利用の場合 6ヶ月定期代等を全額支給 (1ヶ月55,000円限度) ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～33,100円を支給	同じ		4,499 千円	83,307 円
管理職手当	支給額 行政職給料表7級の者 36,200円 行政職給料表6級の者 24,500円 医療職給料表(一)3級の病院長 53,200円 医療職給料表(一)3級の院長代理及び副院長 42,500円 医療職給料表(一)2級の院長代理及び副院長 34,500円 医療職給料表(一)2級の医長 25,900円 医療職給料表(三)5級の保健師長及び看護師長 23,700円	同じ		2,496 千円	416,000 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき、22,000円 (医師) 宿日直勤務1回につき、9,500円 (医師以外)	異なる	勤務1回につき4,200円	4,450 千円	635,679 円
初任給調整手当	医師等に対し欠員の補充が困難である場合、(医師)月額307,000円以下、(医師以外)50,300円以下を支給	同じ		15,982 千円	2,283,171 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 (午後10時から翌日の午前5時までの間) に勤務した職員に支給 勤務1時間につき、1時間当たりの給与額×25/100	同じ		3,096 千円	134,625 円

管理職員特別勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日、休日等に、又は週休日等以外の深夜に勤務した場合に支給 週休日等 6,000円～10,000円/回 週休日等以外の日 3,000円～5,000円/回	同じ		0 千円	0 円
------------	---	----	--	------	-----